

市内の小・中学校では、子どもたちが心身ともに健康で人間性豊かに育つよう、工夫を凝らした取り組みを進めています。今号では、外国語活動で市教育委員会研究奨励校に指定されている市立第六小学校と、アメリカ合衆国ノースカロライナ州の高校との国際交流を深めている市立南中学校の取り組みを紹介します。詳しくは指導室☎470・7781へ。

学校長から

## 市立学校の取り組みを紹介します

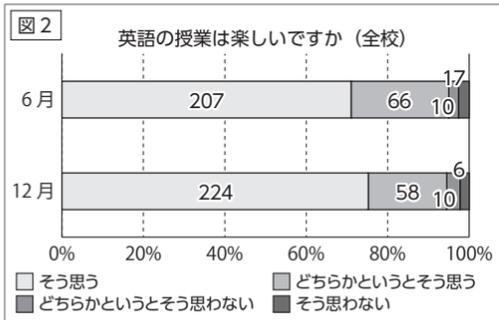
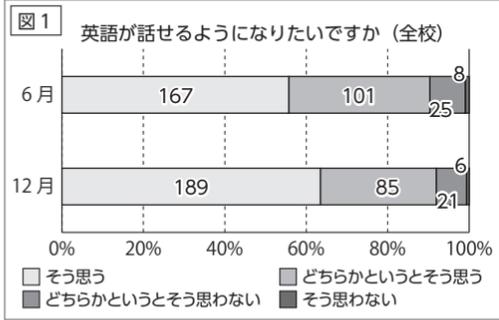


### 児童も教師も共に楽しく学ぶ外国語活動を目指して

令和2年度から新学習指導要領が全面実施され、小学校中学年で外国語活動が、高学年で新たに教科としての外国語(英語)が始まります。東久留米市では平成31年度から外国語活動を年間35時間、外国語を年間70時間に設定し、新学習指導要領が示す内容で先行実施しています。

中学年の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと」を中心とした活動を通して外国語に慣れ親しみ、外国語を用いたコミュニケーションを図る「素地」を育成することをねらいとしています。高学年の外国語では「聞くこと」「話すこと」に加え「読むこと」「書くこと」の4技能を扱い、外国語を用いたコミュニケーションを図る上で「基礎」となる資質・能力を育成することをねらいとします。

本校では低学年から外国語活動の授業を行っています。今般の全面実施に備え、校内で外国語活動の授業研究に取り組みました。その要は、「児童も教師もともに楽しく学ぶ外国語活動を目指す」ことです。児童が外国語に慣れ親しむためには、児童が外国語に興味や関心をもち「やってみたい」と思う活動を設定することが大切です。他方、教師の側では小学校の教員で英語の免許を持つ者は少なく、外国語の授業時数の増加に伴って外国人ALT(指導助手)の力を借りずに学級担任が一人で授業を行う(T1)時間が増えるなど、指導に対する不安がありました。



児童が楽しく学び、主体的にコミュニケーション能力を身に付けるためには、教師自身が英語の授業に慣れ、楽しい授業を創意工夫できる力を付ける必要があります。そのために本校では(1)「ミニ研修会」の実施、(2)授業研究 これらを2本の柱として教員の授業力向上に取り組みました。

「ミニ研修会」では放課後等の時間を利用して、教材や指導法について研修し共通理解を図りました。授業研究では、①指導計画に則ったT1としての授業経験、②見通しをもつための授業の型、③学びを助ける掲示物の工夫、④楽しく学べる教材・活動の工夫を柱に、全学年の担任がT1として授業を公開しました。授業後の協議会では全教員で授業について検討を行い、講師の指導を受け、児童が楽しく学べる授業を目指して工夫・改善を図りました。

この結果、全学年で「英語の授業は楽しい」「英語を話せるようになりたい」と感じている児童の割合が増加しました(図1・2/第六小で行ったアンケート調査結果から)。これは児童の発達段階に合わせた教材や活動を工夫した結果、児童が英語を使ったコミュニケーションに楽しさを感じることができたためと考えられます(写真1・2)。

また、教師自身が授業経験を積んで授業の流れをつかみ、児童とともに英語の授業を楽しもうという意識を高めたことが、楽しい授業につながったと思われます。今後は中学校との連携を図りながら、さらに指導の充実を目指していきます。(市立第六小学校校長 岩本 義廣)



### 豊かな国際感覚の醸成

平成30年7月10日(火)、ノースカロライナ州からの視察団が来校しました。イースト・チャペル・ヒル高校を中心に、日本語を勉強している高校生・大学生9名と引率の先生等9名、18名の視察団です。イースト・チャペル・ヒル高校は南中英語科教員の母校であり、その時の関係を元に、同教諭が平成29年度に研修で訪れたことをきっかけに、今回の訪問が決まりました。体育館での全校生徒による歓迎セレモニー、3年生の各クラスでの英語による日本文化の紹介、茶道部による茶道体験を行いました(写真1・2)。歓迎セレモニーでは合唱部による歓迎の歌、1年生による英語の歌「If you are happy and you know it」、全校生徒による歓迎の歌「明日の空へ」を披露しました。視察団の自己紹介の後、2年生が代表して、英語で説明しながら記念品を贈呈しました。高校生たちは南中生の英語でのあいさつの上手さに感心していました。3年生の日本文化の紹介では、班ごとに「祭り」「京都」「日本の遊び」「日本の流行」などのテーマを決め、英語により実技や笑いを交えて説明していました。説明に使用した小道具をプレゼントした班もあり、高校生たちは大変喜んでいました。茶道部では、生徒が点てたお抹茶と和菓子を楽しんでもらいました。さすがに日本語を選択している生徒たちなので、正座も上手でした。最後に、校庭からバスが出発する時にも、校庭で部活動中の生徒たちが活動を止め、手を振って見送りをしていました。



生徒たちは海外の方との直接的な交流を通して、訪問の最後には積極的なコミュニケーションを図ろうとする意欲が増してきたように思えます。視察団の方々にも、内容の濃い訪問だったと好評をいただきました。その後、2・3年生がノースカロライナ州リゴン中学校に英語で手紙を書き、リゴン中学校からはノースカロライナ州を紹介するポスターが届き、3月の文化発表会で展示しました。本校では2年生の校外学習では浅草をコースに入れ、3年生は修学旅行で、京都・奈良を訪れています。どちらも多くの外国人観光客が訪れる場所です。そこで、英語科からは、外国人の方に積極的に話しかけることを課題として出されています。班行動であり、教員の目の届かない場所ではありますが、事後の報告では、外国人との会話を苦勞しながらも楽しんだようでした。10月には、陸上十種競技日本代表、リオオリンピック日本選手団旗手を務められた右代啓祐選手をお招きし、リオオリンピックの話を通して、改めて東京オリンピックでの国際感覚を培う重要性も学びました。また、今年の2月には、1・2年の各クラスに、メキシコ・オーストリア・ブラジル・中国からの留学生を迎え、自国の文化や歴史などの紹介を通して、異文化への関心をもつことができました。自国について自信をもって話す留学生の姿から、日本の文化について自信をもって説明できるか、考える機会となりました。

今年度は7月8日(月)に来校する予定です。昨年度の経験を生かして、歓迎の準備に励んでいます。今後はノースカロライナ州との交流以外にも、国際理解教育への積極的な取り組みを進めていきたいと考えています。(市立南中学校校長 小川 高弘)

※同校のイースト・チャペル・ヒル高校との交流の様子は平成30年1月7日号にも掲載しています。



いじめ問題へは組織的、継続的に対応します

市教育委員会では、いじめ問題を重大とらえ、いじめの認知を早期に行い、組織的・継続的に対応により徹底した指導で解決に導くことが大切であると考えています。

しかし、昨年度、市立中学校でいじめが発生し、「市いじめ問題対策委員会」による調査が行われました。同委員会による報告書は、平成31年3月に教育長に提出され、学校及び教育委員会の対応について、両者の対応の遅さや連携不足等の指摘を受けました(報告書の内容は指導室または市のホームページでご覧いただけます)。

教育委員会及び学校においては、報告書の内容を真摯に受けとめ、児童・生徒及び保護者からの信頼を得られるような学校づくりに取り組んでいきます。

詳しくは指導室☎470・7781へ。

《教育相談室を存じます》

いじめや勉強などの学校生活の悩みは、教育相談室へご相談ください。

◎中央相談室(教育セン  
ター内) ☎473・366  
7 ◎滝山相談室(西中学校  
隣) ☎475・8909

お話ししてみよう

教育委員会の審議方法が変わりました

より開かれた教育委員会を目指します

平成31年4月16日に開催した第4回定例会から、教育委員会の審議方法が変わりました。これまですべて非公開としていた人事案件の一部を、公開で審議しています。非公開の議案及び報告などを除いて、教育委員会の会議は傍聴できます。ただし、日程変更する場合がありますので、傍聴される方は教育総務課庶務係☎470・7775に事前にお問い合わせ願います。

なお、議事録はホームページや市政情報コーナー、図書館等でご覧いただけます(ホームページでは、平成22年第1回定例会から掲載しています)のでご利用ください。

◇教育委員会の審議結果◇

平成31年2月25日に開催した第4回臨時会から、5月13日に開催した第5回定例会までの審議内容は次のとおりです。《議案》8件(予算1件、人事7件)。いずれも承認されました。

◇第7回教育委員会の開催◇

第7回教育委員会定例会を、7月1日(月)の午前10時から、703会議室で開催します。案件についてはホームページまたは教育総務課にお問い合わせ願います。

いじめ問題へは組織的、継続的に対応します

市教育委員会では、いじめ問題を重大とらえ、いじめの認知を早期に行い、組織的・継続的に対応により徹底した指導で解決に導くことが大切であると考えています。

しかし、昨年度、市立中学校でいじめが発生し、「市いじめ問題対策委員会」による調査が行われました。同委員会による報告書は、平成31年3月に教育長に提出され、学校及び教育委員会の対応について、両者の対応の遅さや連携不足等の指摘を受けました(報告書の内容は指導室または市のホームページでご覧いただけます)。

教育委員会及び学校においては、報告書の内容を真摯に受けとめ、児童・生徒及び保護者からの信頼を得られるような学校づくりに取り組んでいきます。

詳しくは指導室☎470・7781へ。

《教育相談室を存じます》

いじめや勉強などの学校生活の悩みは、教育相談室へご相談ください。

◎中央相談室(教育セン  
ター内) ☎473・366  
7 ◎滝山相談室(西中学校  
隣) ☎475・8909

お話ししてみよう